# 松阪市北部学校給食センター整備事業 入札説明書等に関する質問回答(第2回)

### <入札説明書に関する質問回答>

No.	頁	項目	質問内容	回 答
1	15	第 4・4・(2) 設計		建設企業及び調理設備企業が、市と建設工事請負契約を
	企業及び調理設備		ますが、調理設備業者は単体で市と契約するのでしょう	締結するものです。
	企業		か。	

## <要求水準書に関する質問回答>

No.	頁	項目	質問内容	回 答
1	9	第 2・7・(1) 提供	「アレルギー対応食は除去食とし」とありますが、献立	献立により異なるものと考えられますが、献立1種に対
		食数	1種に対して最大何種類程度の除去食を予定されてい	して、最大で2品目程度において除去食となることが想
			ますか。	定されます。
2	16	第3・5・(2)・⑦ 諸	検収室に表記されている皮剥室が野菜類下処理室にも	検収室には、泥付の野菜を処理スペースとピーラー等を
		室の概要及び要求	表記がありますが野菜下処理室にも必要なのでしょう	設置し、野菜下処理室には、ピーラーを使用しない野菜
		事項	か。	の皮むきの作業スペースを確保してください。
3	11	第 3・4・(3) 申請	回答に「申請者が市長となるため、建築確認申請の行為	ご理解のとおりです。
		等業務	としては、「計画通知」として、市へ申請してください。」	
			とありますが、短い設計・建設の事業期間を考慮し、審	
			査期間を一般的な期間である2ヶ月として見込んでよ	
			ろしいでしょうか。もしくは審査期間をご提示いただけ	
			ませんでしょうか。	
4	16	第3・5・(2)・⑦ 諸	調理食材入荷のトラックについて、食材を納入するトラ	納入業者により使用される車両は異なりますが、最大で
		室の概要及び要求	ック等から食材納入を行うためのプラットホームとす	2 t ロングトラック (W1,920 mm×D6,390 mm×H3,120 mm
		事項	るとありますが、トラック一台あたりのサイズ及び最大	程度)となるものと想定されます。
			積載重量をご教授ください。	
5	16	第3・5・(2)・⑦ 諸	調理食材入荷について、食材の納品・検収時間を考慮し、   冷凍食品類・野菜類 (主に根菜類)・乾物・缶詰・	
		室の概要及び要求	短時間で作業を完了させることができるように十分な	の前日納品されるものについては、概ねすべての給食実
		事項	広さを確保することとありますが、午後の食材入荷頻度	施日の前日午後に納品・検収が行われるものと考えてく
			をご教授下さい。	ださい。その他、要求水準書 P.58 の「表 主要食材の
				納品形態」をご参照ください。
6	17	第3・5・(2)・⑦ 諸	洗浄室に「洗浄を、2時間程度で完了できる洗浄機」と	本件施設で用いる洗浄・消毒システムは、事業者の提案
		室の概要及び要求	ありますが、洗浄機単体での完了時間ではなく、洗浄・	によるものです。
		事項	消毒システムとして確実に洗浄・消毒が行える提案をさ	
			せて頂いてもよいでしょうか。	
7	17	第3・5・(2)・⑦ 諸	洗浄室に洗浄機の仕様として「給排気設備は独立した系	洗浄機に係る給排気設備は、事業者の提案によるもので
		室の概要及び要求	統とすること」とありますが、給排気設備を必要としな	す。
		事項	い、より良い機械をご提案させていただいてもよいでし	
			ようか。	

No.	頁	項目	質問内容	回 答
8	17	第3.5.(2).⑦ 諸	お米の入荷について、米は週1回の納品予定であるとあ	米の納品については、午後を予定しています。
		室の概要及び要求	りますが、午前、午後どちらの時間帯での入荷でしょう	また、1回当たりの入荷量は1.5 t 程度で、最大で2 t
		事項	か。また、1回あたりの入荷量及び入荷用トラック一台	ロングトラック(W1,920 mm×D6,390 mm×H3,120 mm程度)
			あたりのサイズ及び最大積載重量をご教授下さい。	となるものと想定されます。
9	17	第3.5.(2).⑦ 諸	米の納品について、米は、週1回の納品予定と記載され	上記No.8 の回答をご参照ください。
		室の概要及び要求	ておりますが、納品される時間は、午前午後、どちら想	
		事項	定されているかをご教授ください。	
10	18	第3.5.(2).⑦ 諸	煮炊調理室に「手切りをするために使用する台」とあり	原則として、食材の切裁等は上処理室で行いますが、必
		室の概要及び要求	ますが、煮炊調理室で手切りをされるのでしょうか。	要に応じて、煮炊調理室で切裁等を行う場合を想定する
		事項		ものです。
11	21	第3.5.(2).⑦ 諸	トイレについて、「市職員・事業者職員・来場者用トイ	原則としては、ご理解のとおりですが、諸室の配置によ
		室の概要及び要求	レを男女別に設置」とありますが、市職員・事業者職員・	っては、事業者職員トイレと来場者用トイレを兼ねるこ
		事項	来場者用をそれぞれ設けるという理解でよろしいでし	とも可能です。
			ようか。	
12	21	第3・5・(2)・⑦ 諸 会議室兼研修室について、「避難者用の外階段を設置す ご理解のとおりです。		ご理解のとおりです。
		室の概要及び要求	る」とありますが、外階段から廊下経由で会議室兼研修	
		事項	室にアクセスする計画としてもよろしいでしょうか。	
13	24	24 第3・5・(5)・② 電 「②電気設備 イ. 非常用発電設備 表 非常用発電回		食材及び保存食を保管する冷蔵庫、冷凍庫を対象として
		気設備	路とする負荷」の負荷の種類   厨房機器において、負荷	ください。
			の内容に冷蔵庫、冷凍庫等とありますが、これは施設内	
			の全ての冷蔵庫、冷凍庫を指すのでしょうか。	
14	29	第3.5.(6).① 基	「冷蔵・冷凍設備は、食数に応じた十分な広さがあるも	学校給食に提供されるデザート類は、本件施設に納入さ
		本的な考え方	のを用途別に整備し、共用を避けること。」とあります	れた後、その他調理済み食品とともに、本件施設から各
			が、デザート類はセンターに一括納品でしょうか?もし	学校へ配送されます。
			センターなら一時保管場所は冷凍庫、冷蔵庫どちらの設	また、デザート類の一時保管場所としては、冷蔵庫を想
			備が必要でしょうか?	定しております。
15	30	第 3・5・(6)・②・	「各作業区域の入り口には、手洗い・消毒等の洗浄設備、	汚染作業区域の入口へのエアシャワーやエアカーテン
		ア 人(従業員)の		の設置は、事業者の提案によるものです。
		動線	すが、汚染作業区域への入口にも、エアシャワー、エア	
			カーテン等は、必要でしょうか。	

No.	頁	項目	質問内容	回 答
16	31	第 3・5・(6)・③・	「扉の裏側には、ステンレス板を枠の上に折り曲げてあ	キャビネットにおいて、外部からキャビネット内部への
		ア・b キャビネッ	り、ふちが扉の裏側に面しない構造であること」につい	水等の浸入を防止する構造とすることを求めるもので
		ト・本体部分	て図示してお示しいただけないでしょうか。	す。
17	31	第3・5・(6)・④・	抗菌仕様の製品の取扱いが無い冷蔵庫・冷凍庫メーカー	ご理解のとおりです。
		ア・a 冷蔵庫、冷	が多いようですが抗菌仕様以外のコーティング仕様で	
		凍庫	のご提案をさせて頂いてよろしいでしょうか。	
18	32	第3・5・(6)・④・	加熱機器・その他の仕様において「設備配管等が機外に	設備配管等について、作業に支障を生じないとともに、
		ア・c 加熱機器・	露出していない構造」とはどのような構造でしょうか。	火傷等の事故が生じない構造を求めるものです。
		その他	具体的にお示しください。	
19	32	第 3・5・(6)・④・	冷蔵庫の仕様「温度を記録する」というのは温度管理シ	冷凍冷蔵庫の温度を記録することを求めるものであり、
		イ・a 冷凍冷蔵庫	ステムを導入するということを指しているのでしょう	温度管理システムの導入は、事業者の提案によるもので
		等	か。	す。
20	34, 35	第3.5.(10).③ 駐	「市職員用として 10 台、外来者用として5台の駐車ス	ご理解のとおりです。
		車場	ペースを設置し、障害者用駐車スペース(1台)は施設エ	
			ントランス付近に配置」とありますが、障害者用駐車ス	
			ペース(1台)は外来者用5台に含まれるという理解で	
			よろしいでしょうか。	
21	35, 36	第3•5•(10)•⑩ 構	「植栽帯以外は透水性舗装を行うこと」とありますが、	植栽帯以外については、透水性舗装に加え、車両動線や
		内舗装・排水	大型車両の切返し部分など透水性舗装が適切でない部	用途を考慮した適切な舗装計画を提案ください。
			分もあると考えられます。その場合、適切な排水計画を	
			行うことで透水性舗装ではない舗装とすることも可能	
			でしょうか。	
22	49	第5・10・(2)・イ 定	配膳室の定期清掃は、外部業者による清掃までは不要と	ご理解のとおりです。
		期清掃業務(給食工	考えてよろしいでしょうか。	
		リア内		
23	58	第6.6.(3).② 食	チリメン・切干し大根等の乾物は、異物除去のため2~	検収室等で乾物の異物除去作業を行うことを想定して
		材等調達及び食材	3日前に納品する。とありますが、異物除去作業を行う	います。
		等検収	場所は、どこを想定されているのでしょうか。	また、乾物の異物除去作業は、食材として使用するまで
			また、その作業は、前日に行ってもよろしいでしょうか。	に行うものとし、使用する前日であっても構いません。

No.	頁	項目	質問内容	回答
24	64	第 6・10・⑥ 使用	受水槽を設ける場合の c.年3回の定期点検について、	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基
		水の安全確保	具体的にどのような定期点検をイメージされておりま	づき、水質検査を年3回(6ヶ月に1回×2、消毒副生
			すでしょうか。また d.年2回の水質検査との違いにつ	成物 12 項目を 6 月~ 9 月の間に年 1 回)実施すること
			いてご教示ください。	を求めるものです。
25	別紙 2	造成計画平面図	調整池の造成レベルをご教示ください。また、調整池の	調整池については、池底高 1.0m、天端高 3.2mとし、
			周囲に擁壁の記載がありませんが、周囲とのレベル差を	コンクリート擁壁で構築する計画としています。
			どのように解消される計画かご教示ください。	
26	別紙 5	食器・食缶等一覧表	食器食缶等一覧表の寸法は参考として、提案させて頂い	食器・食缶等の寸法及び容量については、要求水準書別
			てよろしいでしょうか。	紙5を前提に、詳細は協議によるものとしています。
27	別紙 5	食器・食缶等一覧表	学校別の配膳用ワゴンの台数を教えて頂けますでしょ	学校別の配膳用ワゴンの台数については、「別紙1 配
			うか。	膳用ワゴンの台数」をご参照ください。
28	別紙 6	園児・児童・生徒数	幼稚園職員用給食の食缶は、各クラスと別に必要でしょ	幼稚園職員用の食缶については、別途用意する必要はあ
		及び学級数の現状	うか?	りません。職員は、クラスに分かれて喫食しています。
29	別紙 6	園児・児童・生徒数	小学校、中学校の特別支援学級は、普通学級、職員と別	小学校、中学校の特別支援学級の食缶については、別途
		及び学級数の現状	に食缶が必要でしょうか?	用意する必要はありません。各クラスに戻り喫食してい
				ます。
30	別紙 7	園児・児童・生徒数	4500 食時の配送コンテナの台数をお示しください。	配送に用いるコンテナの調達も本事業に含むものであ
		の将来見込み		り、仕様や台数は事業者の提案によるものです。
31	別紙 10	什器・備品一覧表	靴洗い機 1台とありますが、どのようなものを想定さ	調理員等の靴を洗浄するものを想定するものですが、仕
			れておられるのでしょうか。	様等は事業者の提案によるものです。
32	別紙 10	什器・備品一覧表	洗濯室・乾燥室の什器・備品に靴洗い機とありますが、	上記No.31 の回答をご参照ください。
			これはどのような機器を想定されていますでしょうか。	
			仕様等ございましたらご提示願います。	
33	別紙 10	什器・備品一覧表	洗濯室・乾燥室において「靴洗い機」とありますが、一	上記No.31 の回答をご参照ください。
			般的に販売されている「靴洗い機」では一度に2足まで	
			しか洗浄ができません。同時に2足以上の洗浄を予定さ	
			れておりますでしょうか。その場合、時間が掛かること	
			が想定される為、手洗いになりますが、短時間で多くの	
			靴が洗浄できる洗浄用の専用シンクへの変更をご検討	
			頂けますでしょうか。	

No.	頁	項目	質問内容	回 答
34	別紙 10	什器・備品一覧表	洗濯室・乾燥室において「48 人分の靴保管庫」とあり	調理員等の靴を保管することを想定するものですが、設
			ますが、見学者用の靴を想定されておりますでしょう	置する場所については、洗濯室・乾燥室に限るものでは
			か。	ありません。

#### <建設工事請負契約書(案)に関する質問回答>

No.	頁	項目	質問内容	回答
1	2	第4条	履行保証保険契約について、建設企業のみが保険契約者	履行保証保険契約については、保険金額が規定する金額
			となって締結(保険金額が請負代金額の 10 分の3以上	以上であることを条件とし、建設企業あるいは調理設備
			となる履行保証保険契約1本を締結)することは可能と	企業のいずれか1者が保険契約者となる場合であって
			の理解でよろしいでしょうか。	も、建設企業及び調理設備企業の両者が保険契約者とな
			それとも、建設企業、調理設備企業がそれぞれ別々に保	る場合であっても、いずれの場合でも構いません。
			険契約者として、履行保証保険を締結(保険金額の合計	
			が請負代金額の 10 分の 3 以上となる履行保証保険契約	
			2本を締結)しなければならないのでしょうか。	
			本事業の場合、調理設備企業の参加資格条件は、松阪市	
			物品・業務委託競争入札参加資格者となっており、工事	
			請負契約の成立が困難であると想定されることから、履	
			行保証保険は、建設企業のみが保険契約者となって締結	
			することを認めていただけないでしょうか。	
2	10	第28条1項	「・・・その損害(第 45 条第1項の規定により付され	ご理解のとおりです。
			た保険等によりてん補された部分を除く。以下本条にお	
			いて同じ。)のうち・・・」との記述について、「第 45	
			条」は「第50条」ではないかと思われますがいかがで	
			しょうか。	

#### <入札説明書様式集に関する質問回答>

No.	頁	項目	質問内容	回 答
1		様式3 応募グルー	複数枚になる予定ですが、通し番号を記載する対応で宜	「様式3 応募グループの構成員表」、「様式4 応募グ
		プの構成員表、	しいでしょうか。	ループの構成員の概要」及び「様式5 「構成員等の制
		様式 4 応募グルー		限」に係る確認書」において、通し番号は不要です。
		プの構成員の概要、		
		様式 5 「構成員等		
		の制限」に係る確認		
		書		
2		様式 4 応募グルー	納税証明書(国税、都道府県税及び市町村税の未納の税	ご理解のとおりです。
		プの構成員の概要	額がないことを証明する書類、本店(支店名で応募する	
			場合は支店) が所在する都道府県及び市町村の納税証明	
			書、入札公告日以降に交付されたもの)とありますが、	
			納税証明書その3の3及び都道府県税及び市町村税の未	
			納の税額がないことの証明として「法人事業税」「法人	
			住民税」の納税証明書で宜しいでしょうか。	
3		様式 4 応募グルー	7項目「その他」の欄に記載する内容をご教示ください。	「その他」欄は、直近3期内で会社組織の変更があった
		プの構成員の概要		場合等、何らかの追記が必要な場合のみ使用してくださ
				V <sub>o</sub>
4		様式 5 「構成員等	(商号又は名称)のカッコ内に企業名を記載する際、株式	「様式5 「構成員等の制限」に係る確認書」において
		の制限」に係る確認	会社は㈱と略した表記でも宜しいでしょうか?	は、「株式会社」を「(株)」と表記しても構いません。
		書	また、複数枚になる場合、袋とじし、契印を押印する事	また、同様式においては、複数枚となる場合にあっても、
			として宜しいでしょうか。	袋とじや契印は不要です。
			また、契印は代表企業のみで宜しいでしょうか。	(「様式 12 委任状(応募グループの構成員の代表者か
				ら代表企業代表者への委任)」が複数枚となる場合にあ
				っては、袋とじとし、契印を押印ください。)
5		様式 11 委任状(本	委任状提出の企業が複数の場合、通し番号が必要でしょ	「様式11 委任状(本店代表者から支店等代表者への委
		店代表者から支店等	うか。	任)」において、通し番号は不要です。
		代表者への委任)		

No.	頁	項目	質問内容	回 答
6		様式12 委任状(応	用紙が複数枚となる場合には、袋とじとし、契印を押印	「様式12 委任状(応募グループの構成員の代表者から
		募グループの構成員	とのことですが、契印は代表企業のみで宜しいでしょう	代表企業代表者への委任)」が複数枚となる場合にあっ
		の代表者から代表企	か。	ては、代表企業を含む構成員全員の契印を捺印くださ
_		業代表者への委任)	AND THE PERSON OF THE PERSON O	
7		様式 18 施設整備費	第1回質問回答では「後段の「合計 消費税込み」欄に	「設計業務委託契約書」、「工事監理業務委託契約書」及
		内訳書	ついては、単に「合計 消費税抜き」欄の金額に1.08 を	び「建設工事請負契約書」においても、「様式 18 施設
		(「合計」欄の記載方	乗じた金額を記入するのではなく、費用別に消費税の課	整備費内訳書」に記載された各業務費に単に 1.08 を乗
		法について)	税対象となる否かを考慮した金額を記入してくださ	じた金額で契約を締結するのではなく、消費税の課税対
			い。」とありますが、「設計業務委託契約書」「工事監理	象となる否かを考慮した金額で契約を締結することを
			業務委託契約書」「建設工事請負契約書」は、様式 18 「施	予定しています。
			設整備費内訳書」に記載した各業務費(各契約の対象項	
			目に係る金額の合計)に 1.08 を乗じた金額で締結でき	
			ると理解してよろしいでしょうか。	
8		様式 20 運営業務費	第1回質問回答では「後段の「合計 消費税込み」欄に	「運営業務委託契約書」においても、「様式 18 施設整
		内訳書	ついては、単に「合計 消費税抜き」欄の金額に1.08 を	備費内訳書」に記載された各業務費に単に 1.08 を乗じ
		(「合計」欄の記載方	乗じた金額を記入するのではなく、費用別に消費税の課	た金額で契約を締結するのではなく、消費税の課税対象
		法について)	税対象となる否かを考慮した金額を記入してくださ	となる否かを考慮した金額で契約を締結することを予
			い。」とありますが、「運営業務委託契約書」は、様式	定しています。
			20「運営業務費内訳書」に記載した金額の合計に1.08 を	
			乗じた金額で締結できると理解してよろしいでしょう	
			か。	
9		様式 28 地域経済・	「市内企業」は、市内に本店を有する業者を意味すると	「市内企業」は、市内に本店を有する業者を意味するも
		社会への貢献に関す	回答に記載されておりますが、構成員である建設企業の	のであり、準市内業者は含んでいません。
		る提案書	参加資格要件において「市内業者及び準市内業者にあっ	本様式においては、「市内企業」への発注予定や発注金
		(市内企業の定義に	ては 1,000 点以上」と同等の資格要件になっております	額を記載することを求めるものです。
		ついて)	ので、準市内業者の建設企業(構成員)も「市内企業」	
			に含むことをお認め頂けますでしょうか。	
		1		

No.	頁	項目	質問内容	回 答
10		様式 28 地域経済・	市内企業への発注予定及び金額について、第1回目の回	上記No.9 の回答をご参照ください。
		社会貢献に関する提	答(様式集に関する質問回答No.12)では「『市内企業』は、	
		案書	市内に本店を有する業者を意味します」とありますが、	
			入札説明書 P9 に記載されている建設企業の参加資格要	
			件では、「松阪市建設工事等発注基準に基づく建築一式	
			工事に係る資格総合点数が、市内業者及び準市内業者に	
			あっては1,000点以上」となっており、市内企業と準市	
			内業者の扱いが同等となっております。	
			上記の要件から、建設企業として準市内業者が参画する	
			場合、様式 28 に記載する「市内企業への発注予定及び	
			発注金額」として、「準市内業者の建設企業への発注予	
			定及び発注金額」を含めることを認めていただけないで	
			しょうか。	
11		様式 28 地域経済・	構成員及び構成員からの再委託や一次下請の企業への	「構成員が市内企業の場合にあっては当該構成員の契
		社会への貢献に関す	発注金額を記載とありますが、市内企業の構成員の発注	約額」及び「構成員が市内企業以外の場合にあっては当
		る提案書	金額と当該市内企業の構成員から市内企業への再委	該構成員からの市内企業への再委託や一次下請の発注
		(市内企業の発注	託・下請する場合の発注金額を二重計上しても構わない	金額」を合算した金額を記載してください。
		金額について)	と言う理解でよろしいでしょうか。	構成員からの再々委託や二次下請は含めず、二重計上し
			また、二重計上しない場合の発注金額の算定方法につい	ない金額を記載してくさい。
			て、ご教示下さい。	

<sup>※「</sup>落札者決定基準」、「基本契約書(案)」、「設計業務委託契約書(案)」、「工事監理業務委託契約書(案)」、「維持管理業務委託契約書(案)」及び「運営業務委託契約書(案)」に関する質問はありませんでした。

#### <別紙1 配膳用ワゴンの台数>

(単位:台)

	( 1 1 <del>11</del> • 11 /
学校名	配膳用ワゴン の台数
豊地小学校	8
中川小学校	13
豊田小学校	7
中原小学校	7
天白小学校	9
鵲小学校	ランチルーム
小野江小学校	7
米之庄小学校	ランチルーム
嬉野中学校	10
三雲中学校	10

- ※ランチルームの場合は、要求水準では「学級毎の配膳ワゴンに仕分け運搬し」とありますが、 ワゴンに仕分けるのではなく配送されたコンテナからランチルームにある配膳台へ学級毎に仕 分けを行ってもらうこととなります。
- ※配膳用ワゴンの台数については、将来的に学級数の変動等に伴い、変更があります。